

第 2 2 期 第 2 0 回 日 高 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和 6 年 8 月 2 日（金） 1 5 時 0 0 分～ 1 5 時 3 0 分
- 2 開催場所 日高振興局 地下会議室
- 3 出席委員 大 澤 晃 弘 逢 山 義 幸 佐 藤 勝
中 村 敬 梶 川 徹 坂 本 好 則
小 松 伸 美 白 石 智 泰 深 根 英 範
住野谷 張 貴 中 村 義 弘
- 4 欠席委員 神 田 勉 安 田 司 浦 川 聡
山 中 孝 俊
- 5 事務局（日高振興局） 水産課長 岸 鉄 也
漁業管理係長 下 田 貴 弘
技 師 山 本 倅 多
（日高海区漁業調整委員会） 事務局 長 佐々木 真 琴
主 事 大 谷 美 夢
- 6 議事事項
議案第 1 号 秋さけ資源等の有効利用調査の継続について
- 7 報告事項
（ 1 ） 第 2 2 期 第 1 4 回 北 海 道 連 合 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 の 開 催 結 果 に つ い て
- 8 その他
- 9 会議のてん末

事務局長 ただ今から、第 2 2 期第 2 0 回日高海区漁業調整委員会を開催します。
はじめに、大澤会長から挨拶を申し上げます。

会 長

今期、第20回目の委員会開催をご案内申し上げましたところ、皆様におかれましては、お忙しい中をご出席いただき誠に有り難うございます。

また、日高振興局、岸水産課長をはじめ担当職員の方々には、公務ご多忙にも関わらずご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、7月一杯で漁を終えました春定置の状況ですが、委員会まとめの速報では、漁獲量が6,340トン、前年の144パーセント、漁獲金額が7億9,900万円で前年の109パーセントといった結果になっているようです。

春は漁に恵まれたというところでございますが、一方で、先日発表された秋サケの来遊予測につきましては、後ほど事務局から報告がございしますが、なかなか厳しい状況にあるようでございます。

本日は、その秋サケに関する議案が1件、報告事項が1件となりますので、皆様には慎重なご審議をお願いしまして、簡単ではございますが開会のご挨拶といたします。

本日は、よろしく申し上げます。

事務局長

大澤会長、有り難うございました。

それでは、大澤会長の議長により議事の進行をお願いします。

議 長

それでは、議事に入ります。

人員の報告をいたします。

本日の委員会には、委員15名中11名の出席をいただいておりますので、本委員会は成立いたします。

次に、議事録署名委員2名の選出でございしますが、委員会規程により私から指名させていただきます。

本日の署名委員は坂本委員と逢山委員をお願いいたします。

では議事に入りたいと思いますが、本日の報告案件につきましては、議案台1号の審議に関連いたしますので、報告事項から進めたいと思います。

それでは、事務局から説明願います。

事務局長

北海道連合海区漁業調整委員会の開催結果についてご説明いたします。

右肩に報告事項と記載された資料の1ページをご覧願います。

去る6月21日札幌市におきまして、第22期第14回の連合海区委員会が開催され、大澤会長と私が出席しております。

会議の内容は、会議次第にありますとおり、令和6年秋さけの親魚捕獲及び適正利用を図るための実施方針案に関する議案

1件のほか、報告事項が2件となっております。

秋さけの親魚確保及び適正利用を図るための実施方針の議事では、関連して、令和6年の秋サケ資源状況について並びに令和6年の推定遡上数について、さけます内水面から説明がございましたので、合わせて概要をご報告いたします。

資料2ページをお願いします。

令和6年の秋サケの資源状況についてでございます。

これは、さけます内水試で発表した資料となっております。

後段に令和5年の秋サケの来遊の特徴についての記載がございますが、丸の1つ目、令和5年の全道における来遊数は、2,257万尾で前年比67%となり大幅に減少、予測に対する実績の値は65パーセントとなり、予測を下回る結果となっております。

丸の2つ目以降には、年齢別来遊数、期別来遊数、目廻りについて記載がございますので後ほどご覧願います。

3ページをお願いします。

海区ごとの来遊数でございますが、グラフでご覧いただけますとおあり、すべての海区で前年を下回っておりますが、特にえりも以西と日本海の減少幅が大きい旨の説明がございました。

4ページをお願いします。

令和6年の来遊予測でございます。

丸の1つ目ですが、来遊予測の方法につきましては、シブリング法を用い、前年の3年魚の来遊数から今年の4年魚の来遊数を、前年の4年魚の来遊数から今年の5年魚の来遊数を、それぞれ右側のグラフから推定する方法でございますが、近年、急速な成熟年齢の若齢化が進んでおり、前年の3年魚の来遊数の割に4年魚があまり帰ってこない、前年の4年魚の来遊数の割に5年魚があまり帰ってこないといった感じで、これまでの関係性が大きく変化し予測精度が大幅に低下していることが明らかになったため、より最近の若齢年級を関係性データ、右図の赤丸と赤色ラインを使い、少しでも予測精度と高めるといった方法を採用していただく説明がございました。

続いて、具体的な予測値につきまして、下の表に記載されておりますが、全道の来遊予測は1,703万尾、前年の来遊実績と対比すると75.5パーセントとなっておりますが、この値は、平成以降最低の来遊予測であって、昭和50年代前半の増殖事業の効果が発現しはじめた頃と同水準との説明がございました。

なお、表の中頃、えりも以西の日高地区と胆振地区に限っては、昨年の実績を上回る予測となっておりますが、昨年の来遊数そのものが過去最低水準といったこともあって、上回る結果

となった旨の補足もございました。

続きまして、令和6年の推定遡上数につきまして、資料5ページをご覧ください。

表の左側から、推定遡上数、真ん中が捕獲計画、右が過不足となっております。

ぱっと見でご覧いただけますとおり、エリモ以東、エリモ以西の太平洋側で厳しい状況が見込まれております。

会議の中では、令和6年は記録的な不漁が予測される中、4年後の資源造りに必要な種卵確保の面からも大変厳しい年となることが見込まれ、大変な困難を伴うと承知するものの関係機関による十分な種卵確保対策の検討と実施が非常に重要となる旨の説明がございました。

以上が、議題に入る前段にあったさけます内水試からあった報告となります。

続きまして、議題の実施方針案に入りますが、6ページの新旧対照表でご覧いただけますように、内容につきましては、日付を除き昨年から変更はございませんので、詳細は割愛いたしますが、1点だけ説明させていただきます。

7ページの第1、秋さけの親魚確保対策の推進の中ほど、2の親魚の確保の(2)につきまして、親魚確保措置について振興局から要請のあった場合には、網揚げ等による自主規制措置を講ずることが謳われており、この場合においては、海区委員会を開催し協議することを原則に進めたいと思っておりますが、開催できないような緊急を要する場合にあっては、正副会長に一任願いたく、後ほどご了承をお願いしたいと存じます。

なお、本実施方針は、当連合海区委員会の承認があった6月21日付けで決定、施行されております。

報告事項であります個人情報、公文書開示関連につきましては、特に当海区に関係ございませんので、資料の添付及び説明は省略いたします。

以上で、報告事項の説明を終わります。

議 長

事務局からの報告が終わりました。

質問を受ける前に、あらためて確認いたします。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、親魚の確保に係る自主規制や指導の決定などは、委員会を開催し協議するのが原則となりますが、委員会を開催できないような緊急を要する場合には、例年どおりでございますが、正副会長に一任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各 委 員

「異議なし」の声

議長 それでは、ただいまの報告事項に関し、ご意見、ご質問はありますか。

佐藤委員 はい。
参考としてなんですが、親魚不足が発生した場合には、増協と連携協力しながら定置漁業者組合で関係者を招集し、自主規制を行う体制が整っておりますので、恐らく、海区委員会より早いとは思いますが。

議長 その辺の結果も踏まえ、委員会を開催できれば開始しますし、開催できなければ正副でということで、よろしく申し上げます。
その他はございませんか。
それでは、議案第1号にまいります。
振興局から説明願います。

漁業管理係長 振興局の下田です。
座って説明させていただきます。
お手元の資料1の1をご覧ください。
第15次定置漁業権期間における秋サケ資源利用方策の検討に係る特別採捕許可の取扱いの考え方について記載した資料になります。
2枚めくっていただき3枚目の第9、許可の申請にあたっては、申請書、添付資料は特別採捕許可取扱要領に定めるが、下記の書類を追加添付することとありまして、(2)第3の1に係る調査は、海区内での調整状況が分かる資料として、議事録を添付することとなっていることから、今回議題としてお諮りさせていただきます。
この調査は、元浦川、様似川、ニカンベツ川の3河川において、親魚に利用されない秋さけを海面で採捕することにより、有効利用しようというものでございます。
次に、資料1の2をご覧ください。
標題がさけ、まず親魚捕獲廃止河川の河口付近における秋さけ資源等の有効利用可能性調査実施要領となっております、この要領に基づいて実施される特別採捕となります。
次に、資料1の3をご覧ください。
今回の定置漁業権の切り替えにあたりまして、第15次定置漁業の免許期間における秋さけ資源の利用に関する考え方が道から示されています。
2枚めくっていただいで、3枚目になりますが、(3)に秋さけ資源利用方策の検討に係る特別採捕許可の取扱いとありまして、その①に秋さけの増殖事業の用に供さない親魚が数多く発生する捕獲廃止河川等の河口付近において、資源の有効な利用方策を検討する必要がある場合と記載されております。

これに該当する場合、特別採捕許可により秋さけの採捕を認めていくものとするところから15次の免許期間においても特採が継続できることとなっております。

次に、資料1の4をご覧ください。

組合さんからの特別採捕許可への継続要請書となります。

先ほどご説明しましたが、この特採につきましては、これまでも当管内の元浦川、様似川、ニカンベツ川の3河川において調査を実施してきており、翌年の海区委員会において調査結果をご報告してまいりました。

今年度についても意向調査を実施したところ、親魚のそ上による密漁の誘発やへい死に伴う環境問題などへの対策の点から、引き続き本特採による調査を実施したいということで要請書の提出があったものです。

次に、資料1の5をご覧ください。

こちらは各漁協からの要請を受けて、現在漁業管理課と協議を行っている今年の有効利用可能性調査の実施要領案になります。

調査内容は従来どおり、来遊状況調査、企業採算性調査、8月に採捕する秋さけの耳石調査となります。

調査期間は8月15日から11月10日までとなっております。

8月の調査については令和元年から行っている耳石調査を継続することとしており、耳石調査については、地区さけます増協にご協力いただくこととしております。

調査区域につきましては、これまでの調査と同様になっております。

次に資料1の6になります。

こちらは各河川のこれまでの調査結果と今年度の実施計画書になります。

過年度の調査結果については、過去に委員会でご報告差し上げていますので、詳細の説明は省略させていただきますが、いずれの河川においてもサケの採捕数及び金額は年度により大きく変動しており、収支に関しましても年度によっては赤字になる河川も出てきているところです。

以上が元浦、様似、ニカンベツ3河川の特別採捕に係る説明となります。

次に説明差し上げるのは、ひだか漁協からの要望を受けまして、平成21年から毎年調査を実施している静内川河口付近での特別採捕になります。

資料2の1をご覧ください。

当調査の趣旨について記載しておりまして、秋さけ親魚が捕獲計画に大きく超過して地場回帰する地区において、小定置網により来遊状況及び企業採算性の調査を実施し、資源の新たな利用方法を検討することを目的としております。

次に、資料2の2をご覧ください。

こちらは調査の継続を希望するひだか漁協からの要望書となっております。

静内川の親魚捕獲の状況については後ほどご説明いたしますが、捕獲尾数が計画尾数を大きく上回っていることから、海面での有効利用を検討するために、特別採捕の許可を受けながら企業採算性などの調査を実施してきております。

この特採は、免許化を目指すための調査であります。免許化のため、近隣の定置をはじめとした地区内への影響を考慮し、令和元年度より隣接定置への影響緩和を狙い、従来の基点を東側に100メートル移動することで調査を継続してきました。

しかしながら、近年の秋サケの来遊状況に加え、令和3年度に発生した赤潮による被害等の影響により、第15次定置免許化により操業を断念し、引き続き調査を継続したいと要望があったものでございます。

次に資料2の3をご覧ください。

当該小定置網の位置図になります。

点線で書かれているのが今回の設置予定の場所となっており、令和元年に実線で記載されていた位置から100メートル三石側に移動して現在に至っています。

1枚めくっていただきますと大きな図面となります。

静内のサケ定1号との位置関係はご覧いただいているとおりです。

次に、資料2の4をご覧ください。

こちらは漁協からの要請を受けて、現在漁業管理課と協議を行っている今年の実施要領案になります。

これまでの調査実施要領と内容に変更点はございませんが、簡単に説明させていただきます。

目的につきましては先程資料2の1でご説明したとおりです。

調査期間は、9月1日から10月31日までとなっておりますが、ここに但し書がございまして、知事が秋さけ親魚の確保又は漁業調整上必要があると認めて調査の禁止期間を定めて通知した場合は、当該禁止期間を除くとなっております。

1枚めくっていただきますと、第8の(2)に定置漁業者が秋さけの親魚確保を目的に自主規制期間を設けた場合には、当該自主規制期間の調査を停止しなければならないといった条件も併せて付しております。

次に、資料2の5をご覧ください。

これまでの調査結果と今年度の実施計画書になります。

毎年委員会で、報告させていただいておりますので説明は省略しますが、昨年は来遊状況が悪く赤字となっております。

最後に資料2の6をご覧ください。

こちらは日高管内のえりも以西海域における捕獲河川ごとの親魚捕獲実績となっております。

中段真ん中、静内川のデータをご覧ください。

過去5年、何れも捕獲計画尾数に対して300パーセントを

超えて捕獲を達成しており、過去5年平均で484パーセントの達成率となっております。

資料の説明は以上となります。

当該調査は毎年組合に意向を確認のうえで、漁業管理課と実施要領の事前協議を行います。原則、5年間の継続調査ということで考えておりますので、5年間分の特別採捕許可の実施について、皆様にご協議願います。

なお、環境の変化等により5年間のうちに調査の中止など状況が変化した場合や調査の結果につきましては、従前同様、毎年委員会に報告させていただく形にしたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

議長 それでは、ただいまの説明にご意見、ご質問はありますか。

各委員 「ありません」の声

議長 それでは、有効利用調査の継続実施につきまして、委員会として了承してよろしいでしょうか。

各委員 「異議無し」の声

議長 それでは、そのように決定いたします。

本日予定の議題は以上となりますが、皆さんから何かお持ち寄りの案件はございませんか。

各委員 「ありません」の声

議長 事務局から連絡事項などありませんか。

事務局長 事務局から2点ほど連絡事項がございます。

一点目、次回の委員会の予定につきまして、かにかご漁業の制限措置等に係る答申のため、9月上中旬を目処に委員会を開催する見込みとなっております。

また、現在道で、まぐろ漁業の知事許可化に向けた検討を進めておまして、9月下旬以降に関係海区への事前説明を行いたいとの話が来ております。

日程等の具体的な話はまだ来ておりませんので、あり次第、日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

2点目につきまして、前回の委員会でご連絡いたしました全国海区委員会連合会東日本ブロック会議につきまして、10月31日と11月1日の2日間において、1日目に名古屋市のKKRホテル名古屋で会議を、2日目に現地視察を行う内容で開催する旨、事前の連絡がありました。

正式通知が届きましたら、皆様にお声かけしますので、宜しく願いいたします。

事務局からは以上です。

議長 それでは、これで本日の委員会を終了いたします。
 みなさまお疲れ様でした。

 ≪ 閉 会 ≫